

2023年6月定例会 本会議一般質問と当局答弁

2023年6月14日(水) 11:00

◎高橋都議員の一般質疑(30分)

1. 門司区の学校統廃合について
2. 本市のまちづくりについて
3. マイナンバーカードの健康保険証の一体化について



高橋都議員への答弁と再質問 ※音声をもとに党市会議員団で要約したものです

- 武内市長
- 教育長
- 保健福祉局長
- 高橋議員
- 教育長
- 高橋議員
- 企画調整局長
- 高橋議員
- 建築都市局長
- 高橋議員
- 保健福祉局長
- 高橋議員
- 保健福祉局長
- 議長

高橋都議員の一般質疑

1. 初めに門司区の学校統廃合についてお尋ねします。

本市は、「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」に基づき市立小中学校の統廃合を進めています。適正化対象校は複式学級がある学校と令和12年の全校児童数の推計値が90人以下学年単学級の学校、120名以下学年単学級の学校、150名以下学年単学級の学校と3区分に分類されています。昨年は若松区の修多羅小学校と古前小学校、今年は

門司区の小森江西小学校と小森江東小学校が統合されました。学校の統廃合には、地元住民・保護者への十分な説明と合意が不可欠です。

今年行われた小森江西小学校と小森江東小学校の統合では合意されたものの学校位置について住民の間で分断が生まれ、廃校にされることになった小森江西校区住民から「白紙撤回」を求め陳情が出されました。教育委員会の学校統廃合の強引な進め方がこういう事態を引き起こしたのではないのでしょうか。

また本市の適正化対象校で離島とのびのびフレンドリースクールを除く23校のうち実に7校が門司区です。今回の小森江西・小森江東のほか田野浦・松ヶ江北・白野江・門司中央・大積小学校があり、計画通りに進められると門司港から学校が消えてしまいます。学校は「教育と福祉をあわせもつ公的機関」とともに、地域コミュニティの中心施設です。門司区は特に高齢化が進んでおり、何も手をうたずにいたら門司区から子育て世代はいなくなります。

地域間の分断をつくり、人口減少の悪循環につながる学校統廃合はやめるべきです。

答弁をもとめます。①

2、次に本市のまちづくりについてお尋ねします。

学校のほかにも市営住宅、図書館、市民センターなど、市民の生活になくてはならない公共施設について、本市の公共施設マネジメント実行計画のもと次々と統廃合や集約が進められています。総量抑制と効率化を急ぐあまり、市民が置き去りになっています。

本市の別事業で、市民団体の呼びかけでまちづくりについて市民との活発な意見交換が実施されている例があります。6月4日、「老松公園の緑を守る市民の会」の主催で、門司区老松公園の整備事業について、市の建設局緑政課と市民の意見交換会が行われました。市民57人、門司区選出4議員が参加し、「毎日のように公園を利用しているが整備計画は知らない。市はいつも市民の意見を聞かずに事業を進める。」「図書館は環境が大事。緑の多い公園の中に残してほしい。」「樹木をむやみに切らないでほしい。」「年長者いこいの家はどうなるのか。行き場所がなくなる。」など、次々と意見質問要望がだされました。そして、今後はワークショップ、2回目の意見交換会、アンケート等市民と一緒にまちづくりを進めて欲しいとの意見に多くの方が賛同しました。また、さいたま市では、公共施設再編にあたっては、ワークショップを開き計画の段階から市民を巻き込んで検討しています。

本来、市民生活になくてはならない公共施設はこのように計画の段階から市民と一緒に考え、つくるものです。現在の公共施設マネジメント実行計画は市長の考える市民参加のまちづくりといえるのでしょうか。見解をお尋ねします。②

3、マイナンバーカードの健康保険証の一体化について

現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードに一本化することを含む「マイナンバー法等改正案」が国会で十分な議論もされずに強行されています。

すでに2021年10月から運用が始まっていますが、現場では様々なトラブルが続出しています。

5月12日厚生労働省の全国調査で、医療保険を運用する健康保険組合による別人の情報の登録が、21年10月から22年11月末までに約7,300件、「マイナ保険証」を利用した際に、別人の医療情報が閲覧されたケースが5件あったことが分かりました。さらにマイナカードを使って住民票等をコンビニで受け取るサービスについて、別人の証明書が交付されたケースが14件も確認されており、個人情報の漏洩が現実化しています。

医療現場では、「マイナ保険証を持ってくる人はほとんどなく、現行の保険証の受診で何も困っていない。マイナ保険証を持ってきても、顔認証が出来ず、高齢者が暗証番号を覚えていなかったり、声に出してしまったりなどの混乱もある」との声があります。

また、マイナンバーカードの利用に対応する環境整備による医療機関の費用負担の増加も問題となります。政府はオンライン資格確認用のカードリーダーを無償提供していますが、他に必要なコンピューターシステムや電子カルテなどの整備についての経費は一部しか補助されません。対応できなければ閉院に追い込まれる医療機関もあります。

さらに、カード取得はそもそも任意ですが、保険証の廃止後、カードを取得しない人に発行される「資格確認書」は毎年申請しなければならず、申請漏れなどで「無保険扱い」になる恐れがあります。しかも、「確認書」を使う患者の窓口負担を、マイナンバーカードの健康保険証のものより6円割高に設定しています。

また、高齢者施設では重要な個人情報をもつマイナンバーカードを管理することについて「紛失、持ち出し、悪用などの懸念がある。現状でも人手不足の中で負担増以外の何物でもない。」との声が上がっています。

そこで2点お尋ねします。1点目に、北九州市でも、マイナポイント支援窓口での誤登録というトラブルが発生しています。今回の誤登録の事例は氷山の一角です。特に健康保険証との一本化は命に係る問題です。全国の健康保険組合等が登録データを点検する必要があります。本市も北九州市が保険者となっている登録データを点検調査すべきです。答弁をまとめます。③

2点目に、「資格確認書」の「申請漏れ」で大量の「無保険扱い」が生まれる恐れがあります。また資格が有効にも関わらず登録データの入力ミスや顔認証ができないなどで医療機関での確認ができなければ、医療費は10割負担となり「無保険」と同様の扱いになります。国民皆保険の根幹を揺るがす大問題です。現場で生じる多くの混乱に自治体としてどう対応するのですか。見解をお尋ねします。④

高橋都議員の一般質疑 答弁と再質問

[公共施設マネジメント実行計画と市民参加のまちづくりについて]

■市長

私から公共施設マネジメント実行計画、これ市民参加のまちづくりと言えるのかというごお尋ねがありました。

まず、公共施設マネジメントの目的について。北九州市の公共施設は、その多くが昭和40

年代から 50 年代にかけて整備されており、とりわけ老朽化された公共施設の維持管理は大きな課題となっております。

そこで、公共施設の維持管理にかかる将来の財政負担を軽減するため、平成 28 年 2 月に公共施設マネジメント実行計画が策定されました。計画の策定にあたりましては、将来の公共施設を考えるシンポジウム、多くの市民を対象とした地元説明会、合計 76 回 1825 人、約 6000 人を対象とした市民アンケート調査などにより、市民の皆様への周知が図られるとともに、丁寧に意見を聞いて進められてきたところです。

こうした過程や議会での活発な議論も踏まえ、平成 27 年 11 月に実行計画素案を公表し、その後、各区において幅広く施設利用者や自治会関係者などへ説明されるとともに、パブリックコメントの意見などを踏まえ、策定に至ったものでございます。平成 28 年 2 月の計画策定後、これに基づき公共施設を再編するに当たっては、これまでと同様に、早い段階から地元説明会を開催するなど、施設利用者をはじめとする多くの市民の皆様との対話の中で調整を図りながら進められております。

議員ご紹介老松公園の再整備につきましては、構想の段階から地元に入り、計画のたたき台が作成されました。その後の計画づくりにあたりましては、地元自治会やさまざまなまちづくり団体をはじめとする市民の皆様のご意見をいただきながら、一步一步丁寧に検討を進めているところでございます。

このように、公共施設マネジメント実行計画の策定過程におきましても、実行段階におきましても、様々な機会を捉えて市民の皆様のことをしっかりと聞くよう努めてきたところです。

私としましては、まちづくりを進めていく上で市民の皆様の声聞くことは大変重要であると考えています。今後も、市民の皆様との対話を通じて市民参加のまちづくりを進めてまいります。

私からは以上です。残りは担当局長からお答えします。

[学校統廃合について]

■教育長

はい。私からは、門司区の学校統廃合につきまして、地域間の分断を作り人口減少の悪循環につながる学校統廃合はやめるべきである、というご質問にお答えをいたします。

学校規模適正化の必要性についてでございますが、義務教育段階の学校は、教科などの知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で切磋琢磨することを通して、思考力や判断力、問題解決能力などを身につけて、心身の成長を促す場所でございます。

学校がその教育効果を十分に発揮するためには、児童生徒の価値観や相互の評価が固定化しないように一定の集団規模を確保する必要があると考えており、教育委員会では、北九州市立小中学校の学校規模適正化の進め方を策定いたしまして、取り組みを進めているところでございます。

取り組みにあたりましては、学校は地域と密接に関わっていることから、まずは保護者や地域の了解を得た上で着手をしております。小森江西小学校と小森江東小学校の統合におきましても、保護者や地域の了解を得た上で、保護者と地域と学校の代表者で構成いたします統合準備委員

会を設置をいたしまして、校舎位置や校名、校歌、通学路などをご協議いただきてきたところでございます。

教育委員会では、統合準備委員会の事務局として、教育環境のデータだとか過去の事例などの提供、また、校舎位置検討部会の追加開催や関係機関の招聘など、議論が深まるように事務局として丁寧に対応してまいりました。また、各団体で十分に意見集約や周知ができるように、開催の間隔を空けるなど、円滑な会議の運営に努めたところです。

結果的に、校舎位置につきましては、統合準備委員会では決定に至らずに教育委員会へ一任されることになり、専門家の意見を伺いながら検討を重ねて、統合準備委員会に校舎一案をお示ししたものでございます。教育委員会といたしましては、保護者や地域の方々との協議や意見を踏まえながら適正に進めてきたと認識をしております。

今後も、児童生徒が切磋琢磨できる教育環境を整備をいたしまして、教育効果を向上できるように、保護者や地域の方々の協力を得ながら、学校規模適正化の取り組みを進めてまいりたいと考えております。私から以上でございます。

[マイナンバーカードの健康保険証の一本化について]

■保健福祉局長。

最後に私からは、マイナンバーカードの健康保険証の一本化について、本市も国保の登録データを点検、調査すべきというご質問と、医療機関で資格確認ができなければ無保険同様の扱いになる、現場で生じる多くの混乱にどう対応するのかといった2つのご質問に順次お答えいたします。

まず、令和3年10月からマイナンバーカードの健康保険証としての利用が開始されております。また、令和5年6月2日にマイナンバー法などの一部改正法案が可決、成立し、従来の健康保険証は令和6年秋に廃止となり、マイナンバーカードと一体化されることとなりました。

このような中、マイナンバーカードの健康保険証利用におきまして、別人の資格情報に紐付けられた事案が続けて確認されました。その原因は、国の発表によりますと、被用者保険において、事業主から提出された届け出所にマイナンバーの記載がない場合、保健者が加入者のマイナンバーを調査する必要があり、その際に、漢字氏名、仮名氏名、生年月日、性別、住所の5つの情報全てを確認して取得すべきところ、こうした本来の事務処理とは異なる方法で確認を行ったことによることとございました。

こうした状況を受け、国から各保健者宛てに、5月23日及び6月6日付で、本来の事務処理と異なる方法で処理を行っていなかったか点検を行い、該当があった場合には正しいマイナンバーが登録されていることを確認するよう通知がございました。この通知に対して、北九州市国民健康保険の事務処理でございますが、加入手続きの際、原則として手作業を介さず、システム間の連携で住民基本台帳からマイナンバーを含む情報を直接取得しており、今回のような問題が発生する余地はございません。

一方、手作業を行う例外としまして、大学進学で親元を離れる学生など、北九州市に住民登録がない方が北九州市国民健康保険に加入するケースがございます。この場合は、国が求める漢

字氏名などの5つの情報で個別に確認の上、適切に処理しているところでございます。この該当者は5月末時点で446名いらっしゃいますが、全件相違がないことを確認済みでございます。

また、今回の法改正では、マイナンバーカード、健康保険証が利用できない状況にある方が、従来の健康保険証の廃止後も必要な保険診療が受けられるよう、保健者は資格確認証を提供できることとされました。この資格確認書の取り扱いも含め、全保健者による統一的な対応が必要なため、具体的な運用について国からの通知を待っている状況でございます。

いずれにしましても、マイナンバー、健康保険証の運用に関しましては、今後の国からの通知等を踏まえ、窓口で混乱することがないように注意を払いながら適切に対応してまいりたいと考えております。答弁は以上です。

【再質疑】

[学校統廃合について]

○高橋議員

はい。ありがとうございました。それでは、再質疑をさせていただきます。

まずはじめに学校統廃合なんですけれども、今の学校規模適正化がずっとこのまま続けば、門司港から学校がなくなってしまう。今、先ほど私が申し上げたように、門司港の地域では4校がなくなるような状況になります。そのことについてどうお考えでしょうか。

■教育長

学校統合のあの目的でございますが、答弁でも申し上げました通り、子供たちの教育環境をです、ね、最優先に、やはりある程度の集団は必要であるということは私ども考えているところでございます。

で、ただ、あの統合関係、あの一、いろんなですね、あの、引き続き丁寧な対応に努めていくとともに、今回のこれまでの取り組み、あるいはその地域や保護者のお声、そういうのは踏まえないといけないとは考えております。

今のその人口推計の話でございますが、私どもの将来推計は、あくまでも平成30年の数字を基に、社人研、いわゆる国立社会保障人口問題研究所が出している将来推計というものに基づいております。

その数字が、今年度中にですね、また新しくなるというふうには聞いておりますので、数字関係見ながらですね、今後検討することになるかなとは思っております。以上でございます。

○高橋議員

はい。学校がなくなれば、その地域に子育て世代が移り住むってということもないし、まあ今後そこで住もうかなって考える人もいなくなってくると思うんですね。それで人口減少にね、これは繋がっていくのではないかという風に思うんですね。

市長は、今、人口減少対策で、子育て世代、特にあの多くの方たちに、子供たちが育てやすい、そんな北九州市を望んでいるかと思うんですけれども、この今のままのこの統廃合を続けていくと

人口減少に拍車をかけ、これが悪循環を生むのではないかと私は考えるんですけど、市長のお考えをお聞かせいただけますか。

■企画調整局長

今の学校の統廃合によるいろんな議論があるということ。それとまた、今、人口減少をどうやって食い止めるかっていう、そういった中で、今回も色々な予算を組んで政策を考えさせていただいております。

例えば、経済成長の部分であるとか、今回、バックアップ首都の構想の調査であるとか、いろんな人口をどうやって社会動態を増やしていけるかっていう政策についても一方では考えてる状況です。

そういった状況の中で、総合的にどういう風にしていくかっていうのは、今後のいろんな今回ビジョンを作るとい市民の意見、それから有識者の意見、聞いて進めていくという中で、ビジョンもしっかりそういった意見を加味しながら、策定していきたいという風に思っております。以上です。

○高橋議員

はい。コロナ禍で少人数学級を体験した子どもたち、また教師、親御さんたちも、やはり少人数学級が良かったよね、よく勉強もわかるし、先生方も子供たちの様子がよくわかるよねっていうことを考えますと、やはり学校のないところに、子育て世代は移り住むってこともないし、そこで今後住んでいこうということもないと私は考えます。

ぜひ、あの人口減少に拍車をかけるような、今のこの計画ですね、1回立ち止まって、学校規模適正化、しっかりと考えていただきたいと思います。

そして、やはり教育委員会、地域にその準備会を作ったからと言って丸投げをせずに、しっかりとそこに関わって、教育委員会としての役割を果たす必要があると思いますので、今後このようなことがないということを私はお願いしたいと思います。

[まちづくりについて]

次に、まちづくりについてお尋ねいたします。

先日、老松公園の整備事業でも多くの方からあのご意見が出されました。その中で、門司港の複合公共施設の整備事業について知らなかったという方が随分おられました。

そして、図書館や市民会館ですね、これが門司港駅の横に、今後複合化されるということで、この今の1番いい環境、緑の多いこの公園からなくなるのは良くないという声が随分上がっていました。市長は先ほど、ま、これまでも私、何度も質問していますけれども、説明をしたというけれども、本当にそこに住んでいる市民に対しての説明というのは本当に十分ではないと思います。

この老松公園も、地域の自治連合会の役員だけです。そして、地域の団体と言いますが、それも数団体です。そこを本当によく利用している地域の住民、また商店街の方、いろんな方にはまだまだこの整備事業のことも知らされていませんでした。

その中で、今回、門司港の老松公園の意見交換会に私参加させていただいて、やはりその中で多くの意見が出されたというのは、本当にこれが今から計画されるのであれば、市民の声を聞く、こういうあり方が必要だなということを感じました。市民の知らないところで事業が進められるということはあってはならないと思います。

さらに、今回の門司港の複合施設なんですけど、5月19日に都市計画審議会で、立地適正化計画の中で、門司港地域複合公共施設が都市機能誘導地域に変更されるということで審議会が開かれたんですが、その中で専門の委員からこの門司港複合施設が県のハザードマップで、高潮浸水想定区域に入っているということで、安全に対する懸念や公共事業の在り方に対しても市民の理解は得ているのかというような意見が出されました。委員である専門家の意見に耳を貸さないでこのことを進めるということはあってはならないことだと私は思います。

市民の声を聞かない、また専門家の声を聞かない、それで本当のまちづくりと言えるのかなというふうに考えております。今回アドバイザーとして任命されました隈研吾さん。ぜひ市長からも伺ってほしいなと思います。高潮浸水区域に区役所を作ることや、また、公園にあった、図書館や市民会館を複合施設としてその駅に集約する、そのことについてどう考えるかということもぜひ聞いていただきたいと思いますが、市長、見解を伺います。

■建築都市局長

門司港の複合公共施設についてでございますけども、今までも色々の市民の方々と色々意見交換をさせて、これ進めさせていただいております。色々な団体、市民等で、説明させていただいて進めておまして、その中で今回の高潮のあの災害リスクということについても、建物自体は、そういうのを想定した中で、今進めさせていただいております。

今実施設計を行ってるようなところでございますけども、専門家の意見色々聞いていくっていうのは、大事な視点だという風に思っておりますので、そこは引き続き、意見を聞きながら、反映される場所は、可能な限り対応してまいりたい、そういうふうに考えております。以上でございます。

○高橋議員

はい。ぜひ、隈研吾氏に伺っていただきたいということを要望しておきます。

[マイナンバーカードの健康保険証利用について]

それでは、時間の限り、マイナンバーカードの第二質疑に移ります。

私は、ある医療機関にお尋ねしました。今、実際に、カード、マイナカードを使っている利用者っていうのはどのくらいいますかっていうことをお尋ねすると、1割にも満たないということなんです。

その中でも顔認証がなかなかできずにタイムアウトになったり、結局パスワードになるんですけど、高齢者、障害者の方は、受診のたびに、それをしないといけないということで、かなりの負担になるということを言われておりました。また、在宅診療では、このマイナカード、これは使えないということを言っておられて、本当に実態に合っていないという、そんな声でした。

さらには、窓口負担ですね、これが認証されなければ10割負担を求めるといふ、そのようなケースが今全国でも893件ですか、そのようなのを、今朝の新聞にも載っていましたが、本市にこういった事例はあるのでしょうか。

お答えいただけますか。

■保健福祉局長

はい、お尋ねのような、確認ができていないというところでの、市役所、区役所に対しての、ご相談というところは、マイナ保健証の本格的な利用が4月からということもあるかとは思いますが、現在ではこれまでのところ、お問い合わせやご相談というところは、把握しておりません。以上でございます。

○高橋議員

はい。国ではこれを10割負担ということになってしまうと、本人の負担も、その時に、現金を持ち合わせてなければこれはできないのかということにもなって、色々トラブルが起きているということを聞いております。

生年月日で3割にするということも言っていたんですけど、これがもし回収できない場合、その方が3割負担の保険で済めばいいんですけど、無保険者だった場合の回収っていうのはこれは難しいのではないかと思いますけど、その点についてのお考えがあれば教えていただけますか。

■保健福祉局長、

公的医療保険制度は、国の大きな制度でございますので、市として、どのようなところではちょっとお答えしかねるというところがございます。

■議長

時間がなくなりました。進行いたします。